

務	00	01	30年
(平成60年3月末まで保存)			

青警本広第60号

平成30年3月7日

各 所 属 長 殿

青森県警察本部長

### 青森県警察音楽隊運営要綱の改正について

この度、青森県警察音楽隊運営要綱（以下「要綱」という。）を別添のとおり改正したので、運用に誤りのないようにされたい。

なお、本要綱の施行をもって「青森県警察音楽隊運営要綱の改正について」（平成28年1月25日付け青警本広第153号）は廃止する。

#### 記

##### 1 改正の理由

音楽隊の訓練場所を「警察音楽隊訓練場、警察学校体育館等」と明記したほか、訓練日に係る規定を「原則として毎週火曜日、木曜日」から「原則として週2回」に改めるなど所要の整備を行うため改正したもの。

##### 2 施行期日

平成30年4月1日

担当：広報課音楽係

## 青森県警察音楽隊運営要綱

### 第1 趣旨

この要綱は、青森県警察組織規程（平成18年3月青森県警察本部訓令第6号）第6条第1項に定める青森県警察音楽隊（以下「音楽隊」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 第2 任務

音楽隊は、演奏活動を通じて警察広報を推進し、県民の理解と協力の確保に寄与するとともに警察職員の情操のかん養と士気の高揚を図ることを任務とする。

### 第3 隊員の任命

青森県警察本部長は、音樂的素養があり、勤務成績が良好で、かつ、身体強健な職員のうちから音楽隊員（以下「隊員」という。）を任命する。

### 第4 編成

- 1 音楽隊は、隊長、副隊長及び隊員をもって編成する。
- 2 隊長は広報課長をもって充て、副隊長は広報課長が指名するものとする。
- 3 楽長及び副楽長は、隊員のうちから広報課長が指名するものとする。

### 第5 隊長等の職務

- 1 隊長は、命を受け、音楽隊を統括し、隊員の指揮監督に当たる。
- 2 副隊長は、隊長を補佐し、隊長不在のときは、その職務を代行する。
- 3 楽長は、隊長の指揮を受け、音楽隊の事務を所掌し、演奏技術の指導及び演奏の指揮に当たる。
- 4 副楽長は、楽長を補佐し、楽長不在のときは、その職務を代行する。

### 第6 隊員の任務

隊員は、隊長の指揮監督を受け、教養訓練、演奏活動等（以下「音楽隊活動」という。）に従事するものとする。ただし、兼務発令の隊員にあっては、音楽隊活動がないときは、本務となっている所属の勤務に服するものとする。

### 第7 班編成

- 1 音楽隊活動を効果的に推進するため、音楽隊に別表のとおり班を置くものとする。
- 2 各班に班長、副班長を置く。

### 第8 遵守事項

隊員は、青森県警察職員服務規程（昭和37年9月青森県警察本部訓令甲第11号）に定める事項を遵守するとともに、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- 1 規律ある団体行動を保つこと。
- 2 演奏演技技術の向上に努めること。
- 3 楽器その他の貸与品の保管取扱については、細心の注意を払い、破損亡失等のないようにすること。

#### 第9 派遣基準

音楽隊の派遣は、次の各号に掲げる基準によるものとする。

- 1 警察の主催する式典及び行事
- 2 警察広報に効果があると認められる公共団体等の主催する行事
- 3 その他広報課長が適当と認める場合

#### 第10 訓練

音楽隊の訓練は、警察音楽隊訓練場、警察学校体育館等において、次に掲げる区分により行うものとする。

- 1 定期訓練  
原則として週2回日
- 2 特別訓練  
必要に応じて隨時

#### 第11 派遣及び訓練の計画

- 1 広報課長は、派遣及び訓練の年間の計画を年度当初に作成するほか、毎月の計画を該当月の前月の初旬に作成し、隊員配置の所属の長（以下「関係所属長」という。）に示すものとする。
- 2 広報課長は、音楽隊の派遣及び訓練に支障がないように関係所属長と勤務時間の調整等を行うものとする。

#### 第12 派遣申請

音楽隊の派遣申請は、音楽隊派遣申請書（別記様式第1）により原則として当該月の前々月末までに行うものとする。

#### 第13 隊員の処遇

音楽隊を退隊する者で勤務成績が優良な隊員については、広報課長と警務課長が協議の上、原則として本人の希望する係又は勤務地へ配置するものとする。

#### 第14 備付け簿冊

音楽隊に備え付ける簿冊は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 1 音楽隊派遣申請書（別記様式第1）
- 2 教養訓練日誌（別記様式第2）
- 3 演奏日誌（別記様式第3）

#### 第15 研修

隊員の演奏演技に関する技術向上のため必要がある場合は、隊員を研修に派遣

し指導を受けさせることができるほか、部外から講師を招へいして指導を受けさせることができる。

別表

音楽隊各班の任務

班	任 務
総務班	1 派遣等の調整及び資料の作成に関すること 2 派遣、訓練時の人員確認及び報告に関すること 3 予算の要求及び執行に関すること 4 その他隊長特命事項
企画演奏班	1 音楽隊の活動計画の策定に関すること 2 派遣等における企画及び演出に関すること 3 隊員の演奏演技指導及び技術向上に関すること 4 楽譜の調達及び整理保管に関すること 5 その他隊長特命事項
装備車両班	1 楽器及び制服の運用及び維持管理に関すること 2 音響調整装置、録音・録画装置等の音響・映像機器の運用及び維持管理に関すること 3 車両の運行及び維持管理に関すること 4 その他隊長特命事項
ドリル班	1 ドリルの作成及び指導に関すること 2 マーチングトレーニングに関すること 3 その他隊長特命事項

別記様式第1

年 月 日

青森県警察本部長 殿

申 請 者 名

音 楽 隊 派 遣 申 請 書

派 遣 の 日 時	年 月 日 時 分から 日 時 分まで
派 遣 の 場 所	屋 内 屋 外
行 事 名	
主 催 者 名	
参 集 予 定 人 員	
希 望 曲 目 等	
備 考	

- 1 行事の概要がわかる資料を添付すること。
- 2 パレードの場合は簡単な図面を添付すること。

別記様式第2

教 養 訓 練 日 誌

隊長	副隊長		樂長		担当者				
訓練年月日時		年 月 日 ( 曜日) 時 分から 時 分まで							
訓練場所		樂器奏者 音楽隊訓練施設・その他( ) カラーガード 音楽隊訓練施設・その他( )							
講 師									
隊員出欠状況									
訓 練 内 容									

別記様式第3

演 奏 日 誌

隊長	副隊長		樂長		担当者	
派遣年月日		年 月 日 曜日 天候				
行事名						
主催者名						
隊員出欠状況		人	欠席	人	理由	
演奏時間	・ 式典	時	分から	時	分まで	計 時間 分
	・ 演奏	時	分から	時	分まで	
	・ ドリル	時	分から	時	分まで	
	・ パレード	時	分から	時	分まで	
演奏場所	・ 式典					屋内 屋外
	・ 演奏					屋内 屋外
	・ ドリル					屋内 屋外
	・ パレード	(出発地)		経由地		(終了地點)
聴衆数 (主催者等含む)	・ 式典			人	重複除く聴衆数 計 人	
	・ 演奏			人		
	・ ドリル			人		
	・ パレード			人		
演奏内容 (曲目等)						